

## 令和7年度「鹿児島地域人財確保・育成推進事業PR紙作成」業務委託仕様書

### 1 趣旨

本仕様書は鹿児島地域人財確保・育成推進事業PR紙作成業務委託に当たって、その対象となる委託業務の内容等について定める。

### 2 事業目的

鹿児島地域(鹿児島市, 日置市, いちき串木野市, 三島村, 十島村)の高校生やその保護者に地元企業の情報や地元で働く魅力を知ってもらうことにより, 鹿児島地域の高校生の地元就職促進を促進し, 鹿児島地域の産業を支え, 地域活動の担い手となる人材の確保・育成を図る。

### 3 履行期限

令和7年12月9日(火)

### 4 業務内容

高校生やその保護者等へ地元企業の魅力を伝えるPR紙の作成・納品

#### (1) PR紙作成

##### ア 装丁等

- (ア) 規 格 A4 マットコート44.5K
- (イ) ページ数 52ページ(表紙を含む)
- (ウ) 発行回数 1回
- (エ) 発行部数 3,300部
- (オ) 印刷 フルカラー

##### イ 掲載必須項目

###### (ア) 表紙

掲載する企業の業種がイメージできる作業風景を, 同程度のサイズの写真が複数掲載できるデザインとすること。

なお, 原稿作成に係る掲載企業との調整については, 受託者で行うこと。

###### (イ) 鹿児島地域で暮らし働く魅力紹介

鹿児島県で働く魅力が伝わるよう, 統計データ等を用いて見開き2ページ掲載すること。加えて, 委託者が選定する複数業種の企業・団体の若手社員(4名を想定)にインタビューを行い, 鹿児島県で働きたいと感じられるような, また, 就職後の生活がイメージできるような記事を見開き2ペー

ジ掲載すること。

(ウ) 特集

高校生の就職活動に役立つような特集記事などを4ページ掲載すること。  
なお、原稿作成に係る掲載元との調整については、受託者で行うこと。

(エ) 業種別の相談窓口(6団体)

委託者が指定する企業について、以下に掲げる記載項目を、1ページに6団体分掲載すること。

なお、原稿作成に係る掲載団体との調整については、受託者で行うこと。

【記載項目】

- ・ 団体概要(団体名, 電話, ホームページ(URL及びQRコード))
- ・ 業務内容・PR 等

(オ) 県内企業等のPR情報(80社)

委託者が指定する企業について、目次1ページ掲載し、以下に挙げる記載項目を、1ページあたり2社分掲載し、計41ページ(目次を含む)の企業紹介を掲載すること。

なお、原稿作成に係る掲載企業等との調整については、受託者で行うこと。

【記載項目】

- ・ 会社概要(代表者, 設立, 住所, 電話, 業種, 従業員数)
- ・ 業務内容
- ・ 先輩社員の声
- ・ 働きやすさ, 会社の強み 等
- ・ 勤務条件(福利厚生, 休日・休暇, 新人研修)
- ・ 業務の1日の主な流れ 等

(カ) 裏表紙

県の施策紹介として人材確保などに関する取組について掲載すること。

ウ タイトル・デザイン等

タイトルやデザイン, 構成等については、受託者からの提案をもとに委託者と協議して決定する。

(若年層に対するPR効果が高いものを提案すること。)

## エ デジタル対応

スマートフォン等のデジタル機器においても本冊子のデータをデジタルブック形式で閲覧できるように措置を講ずること。なお、デジタルブックは3年間閲覧できるようにすること。

## (2) 冊子の納品

作成した冊子を令和7年12月9日(火)までに鹿児島地域振興局総務企画課へ一括納入すること。なお、納品の際は、100部ごとに帯をはさむこと。

## 5 事業実施後の成果品

- (1) 冊子3, 300部, デジタルブックデータ及びPDFデータ(CD-R)
- (2) 業務完了報告書
- (3) その他, 鹿児島地域振興局総務企画部と受託者が協議の上, 必要と判断したもの

## 6 業務上の留意事項

- (1) 受託者は, 本業務の執行に当たって, 関係法令を遵守するとともに, 業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないこと。
- (2) 成果品に係る著作権(著作権法第27条及び28条を含む), 所有権は, 原則として成果品の納品が完了したときに受託者から県に移転するものとする。

## 7 その他

- (1) 事業の進捗状況や経過について, 委託者に定期的に報告すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は, 委託者と受託者間で相互に協議を行うものとする。